

平成29年第6回定例教育委員会

平成29年6月1日(木)
午後6時30分から
宮代町役場204室

1. 開会の宣言

教育長

2. 教育長報告

- (1) あいさつ及び概要報告

3. 事務局報告

- (1) 平成29年6月宮代町議会定例会関係
 - ア 一般質問と答弁の概要について **別冊**
- (2) 学校教育関係
 - ア 6月の行事予定について P 1
- (3) 生涯学習関係
 - ア 6月の事業予定について P 3

4. 議 事

- 議案第14号 宮代町学校評議員の委嘱について P 4
- 議案第15号 教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員
の委嘱について P 7
- 議案第16号 宮代町学校給食運営審議会委員の委嘱について P10
- 議案第17号 宮代町学校給食研究委員会委員の委嘱について P13

5. その他

- (1) 平成29年度 宮代町の教育の刊行について

6. 次回教育委員会について

7. 前回会議録の承認

8. 閉会宣言

教育長

(1) 学校教育関係

ア 6月の行事予定について

須賀小：須 百間小：百 東小：東 笠原小：笠 須賀中：須 百間中：百 前原中：前

日付	小学校	中学校
1日(木)	PTA 常任委員会 (東)	内科検診 (須)
2日(金)	就学支援委員会 (町教委) 埼玉県初任者研修師範授業 (百) プール開き (東)	就学支援委員会 (町教委) 開校記念校長講話 (前)
3日(土)	土曜学校公開日<学校評議員会・ むし歯予防集会等> (東)	
4日(日)		
5日(月)	家庭訪問開始~9日・歯磨き大会 (百) 家庭訪問開始~9日・5年田植え (東) 心配蘇生法研修会・ライオン歯磨き大会 (笠)	修学旅行~7日・職場体験2年 (百) 開校記念日 (前)
6日(火)	子ども環境会議 (町教委)	子ども環境会議 (町教委)
7日(水)	町人権作文選考会 (町教委) プール開き (笠)	町人権作文選考 (町教委)
8日(木)	心配蘇生法研修会 (須)	
9日(金)	体力向上推進委員会 (全小中) 全校遠足 (笠)	体力向上推進委員会 (全小中) 3学年保護者会<修学旅行> (須) 生徒総会 (前)
10日(土)		
11日(日)		
12日(月)	小中校長交換講話・一斉下校 (須) プール掃除・除草作業 (百) 6/3 学校公開振休 (東)	小中一貫あいさつ運動<絵> (百)
13日(火)		学校評議員会 (須) 支援担当訪問<理> (前)
14日(水)	学校評議員会 (百) 第1回学校保健委員会 (東) 5年生自然体験教室~16日<志賀> (笠)	埼玉県通信陸上 (全中学校)
15日(木)	通知表作成研修会 (東)	
16日(金)	小中一貫教育推進員会 (町教委) 全校遠足 (東)	小中一貫教育推進員会 (町教委) 生徒総会 (須)
17日(土)	町硬筆展覧会<進修館> (町教研) 土曜公開<かえで祭り> (須)	町硬筆展覧会<進修館> (町教研)
18日(日)		
19日(月)	学校評議員会 (須) プール開き (百) 小中一貫あいさつ運動 (東) 通知表作成研修会 (笠)	民生委員・児童委員との話合 小中一貫あいさつ運動<絵> (百)

日 付	小 学 校	中 学 校
20 日 (火)	英語活動・英語教育推進委員会 (町教委)	英語活動・英語教育推進委員会 (町教委) 学校総合体育大会<水泳> (全中学) 学校警察連絡協議会<百中会場> (百)
21 日 (水)	ふれあいデー<ワークライフバランス> 学校保健委員会 (笠)	ふれあいデー<ワークライフバランス> 生徒総会 (百)
22 日 (木)	第1回いじめ不登校対策推進会議(町教委) 4年校外学習 (百)	第1回いじめ不登校対策推進会議 (町教委) 期末テスト 22日・23日 (須)
23 日 (金)		非行防止教室 (須)
24 日 (土)		
25 日 (日)		
26 日 (月)	第1回学校応援団会議 (須) 通知表作成研修会 (百) 英語教育合同研修会 (東・笠) 芸術鑑賞会 (笠)	修学旅行～28日 (前)
27 日 (火)	前中職場体験 (百) 支援担当訪問<英> (笠)	期末テスト 27・28日 (百) 2年生職場体験 27・28日・ 1年生宮代特別支援学校との交流 (前)
28 日 (水)	支援担当訪問<国> (百)	
29 日 (木)	生徒指導・特別支援委員会 (須) 授業研究会 (東)	修学旅行～1日 2年生職場体験 29・30日(須)
30 日 (金)	民生委員・児童委員との連絡会 (東)	

(2) 生涯学習関係

ア. 6月の事業予定(教育委員会主催事業)

日 時	内 容	場 所
3日(土)、 10日(土)、 17日(土) 10:00~12:00	あそびと運動 トライ/春季(第3回~/全5回) ■スポーツ推進委員の指導の下、体を動かす基本動作(球等を使ったコーディネーショントレーニング)を行い、参加者の運動能力向上を目指す。 ●対象:小学1・2年生	ぐるる宮代 サブアリーナ
10日(土) 13:00~15:00 24日(土) 15:00~17:00	チャレンジ(全15回) 第4回 水泳 第5回 空手 ■多くのスポーツ種目の楽しさと基本動作を知ることにより、自分に合った興味の持てるスポーツに出会うことを目的として実施する。 ●対象:小学3・4年生	ぐるる宮代 プール 剣道場
17日(土) 10:00~12:00	スポーツフィールド(第2回/全10回) ■運動実施率が低い30~40才代を主なターゲットとし、指定日時に来館すれば、一人でも楽しく運動できる機会を提供する。 ●内容:さいかつボール他 ●対象:小学生以上	ぐるる宮代 メインアリーナ
18日(日) 10:00~12:00	おとなの体力テスト ■体力測定を実施し参加者の体力年齢を測定する。 *後日測定の結果を県に報告。 ●内容:反復横とび、20mシャトルラン他 ●対象:20才~79才 ●定員:30名	ぐるる宮代 サブアリーナ
20日(火) 10:00~11:30	みやしろ大学 第3回 ●内容:キッコーマンアカデミー「めんつゆ」講座 ●講師:キッコーマン食品株式会社	進修館大ホール
23日(金) 10:00~12:00	御朱印帳づくり体験講座 ■企画展「古文書に見る人々の暮らし2 寺社参詣」にかかる体験講座として、御朱印帳を作る講座を実施する。 ●対象:一般/定員:15名 ●受講料:1,000円	郷土資料館 会議室

議案第14号

宮代町学校評議員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を宮代町学校評議員に委嘱することについて議決を求める。

平成29年5月24日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町学校評議員に委嘱したいので、宮代町学校評議員設置要綱第4条の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日とする。

宮代町学校評議員名簿

任期 平成29年4月1日～平成30年3月31日

NO.	学校名	氏名
1	須賀小学校	大川 香
2		矢部 久成
3		山川 陸夫
4		野本 俊男 (本年度から)
5		三苫 隆司
6	百間小学校	国川 恵子
7		成田 稔 (本年度から)
8		金子 輝男
9		斎藤 玲子 (本年度から)
10		小島 清
11	東小学校	新井 智
12		加藤 廸子
13		小島 隆子
14		田島 正徳
15		土谷 好輝
16	笠原小学校	島村 姪子
17		永嶋 節子
18		茂木 俊二
19		小山 寿行
20		田中 淑枝
21	須賀中学校	岡野 義男
22		岩上 孔昭
23		為ヶ谷 千佳子
24		上田 悟 (本年度から)
25		野口 昌弘 (本年度から)
26	百間中学校	相島 英雄
27		池田 祈子
28		下 康浩
29		三浦 一江 (本年度から)
30		横手 順二
31	前原中学校	根岸 勝恵
32		石川 徹男
33		青木 秀雄
34		吉田 シゲ子
35		中田 紀子

【資料】宮代町学校評議員設置要綱

平成13年3月27日 教委要綱第1号

(目的)

第1条 宮代町小・中学校は、校長を中心に、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めるために、各学校に学校評議員を置くものとする。

(設置)

第2条 事務局は、町内各小・中学校に置くものとする。

(組織)

第3条 学校評議員は、各小・中学校5名を原則とする。

(任期)

第4条 学校評議員は、校長が推薦し、教育委員会が委嘱する。任期は1年とする。

(学校評議員の役割)

第5条 学校評議員は、校長の学校運営を支援するものとする。

(1) 校長は、学校運営に関し、必要に応じてそれぞれの学校評議員から、意見を求めることができる。

(2) 校長は、前号の意見を求めるにあたり、学校運営に関する方針などを説明する義務がある。

(3) 校長は、学校評議員の意見を聴き、学校経営に反映するか否かの判断を行う。

(守秘義務)

第6条 学校評議員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(会議)

第7条 校長は、学校評議員の意見を聴くために、必要に応じ、学校評議員を集めて会議を開くことができる。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、学校運営に関する必要事項は、実施要項に定める。

附 則

議案第15号

教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員の委嘱について
別紙の者を宮代町教育委員会の事務に関する点検評価に係る委員に委嘱すること
について議決を求める。

平成29年5月24日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏明

提 案 理 由

別紙の者を教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価実施要領第3
条第1項の規定により評価委員に委嘱したいので、この案を提出するものである。
なお、委嘱期間は平成29年6月1日から点検評価を終えるまでの間とする。

教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価委員

	氏 名	選 出 分 野
1	小島 明身	元小学校長
2	佐藤 恵祐	宮代町PTA連絡協議会
3	石田 俊幸	宮代町体育協会

【資料】教育委員会の事務に関する点検評価に係る第三者評価実施要領

平成25年3月14日 教委訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき宮代町教育委員会が行う教育委員会の事務に関する点検評価（以下「点検評価」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(第三者評価)

第2条 点検評価の実施に際しては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともに、客観性を確保するため、第三者による評価を行うものとする。

(評価委員)

第3条 前条に定める評価を行うための委員（以下「評価委員」という。）は、教育に関し学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

2 評価委員の定数は3名以内とする。

(所掌事項)

第4条 評価委員は、点検評価について公正・中立の立場から検証し、意見を提出するものとする。

(任期)

第5条 評価委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から、所掌事項が終える日までとする。

(会議等)

第6条 評価委員の会議は、教育委員会が招集する。

(謝金)

第7条 評価委員には、謝金を進呈する。

(関係資料の提供)

第8条 教育委員会事務局は、評価委員の評価に資するため、評価対象の事務事業に関し、客観的資料を提供しなければならない。

議案第16号

宮代町学校給食運営審議会の委員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を学校給食運営審議会の委員に委嘱することについて議決を求める。

平成29年5月24日提出

宮代町教育委員会

教育長 中村敏明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町学校給食運営審議会の委員に委嘱したいので、宮代町学校給食運営審議会条例第3条及び第4条の規定により、この案を提出するものである。

なお、任期は平成30年3月31日までとする。

宮代町学校給食運営審議会名簿

下線部、「異動者」について提案

	氏 名	所 属	備 考
1	鈴木 仁志	学校医代表	町医師会長
2	平山 隆志	学校歯科医代表	町歯科医師会代表
3	井浦 剛	薬剤師代表	
4	大濱 万知子	保健所職員	保健予防担当部長
5	吉田 シゲ子	識見を有する者	食生活改善推進協
6	宍戸 ゆみ	公募による町民	
7	<u>會田 知子</u>	須賀小学校長	
8	毛塚 悟	百間小学校長	
9	八重樫 元	東小学校長	
10	白石 薫	笠原小学校長	
11	下川 孝広	須賀中学校長	
12	籠宮 賢治	百間中学校長	
13	瀬田 浩	前原中学校長	
14	<u>田中 千恵子</u>	保護者代表	<u>百間小PTA</u>
15	<u>林 美智留</u>	保護者代表	<u>百間中PTA</u>

事務局 井上 正己（教育推進課副課長兼給食センター所長）

塚越 健一（指導主事）

島村富士子（百間小学校 栄養教諭）

小野由紀菜（百間中学校 栄養教諭）

(設置)

第1条 学校給食の適正な運営を図るとともに、児童・生徒の心身の健全な発達に寄与するため、宮代町学校給食運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、宮代町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問に応じて、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 学校給食の計画に関する事項 (2) 学校給食費に関する事項

(3) 給食内容に関する事項 (4) 前3号に掲げるもののほか、学校給食に関する重要事項

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校医代表 (2) 学校歯科医代表 (3) 学校薬剤師代表 (4) 保健所職員

(5) 識見を有する者 (6) 公募による町民 (7) 学校長 (8) 保護者の代表

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役職上によって委嘱された者が、その職を離れたときは、委員は解任されるものとする。

3 委員は、連続して6年を超えない範囲において再任されることができる。ただし、当該附属機関の所掌事務に関し特に専門的な知識経験等を有する者が当該委員以外に得難い等特別の事情がある場合又は任期の途中である場合は、この限りでない。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 会長及び副会長の任期は、当該委員の任期とする。

議案第17号

宮代町学校給食研究委員会の委員の委嘱につき議決を求めることについて
別紙の者を宮代町学校給食研究委員会の委員に委嘱することについて議決を求め
る。

平成29年5月24日提出

宮代町教育委員会
教育長 中村 敏 明

提 案 理 由

別紙の者を宮代町学校給食研究委員会の委員に委嘱したいので、宮代町学校給
食研究委員会規則第3条の規定により、この案を提出するものである。

なお任期は平成29年4月1日～平成31年3月31日とする。

宮代町学校給食研究委員会名簿

任期 平成29年4月1日～平成31年3月31日

	氏 名	所 属
1	會田 知子	校長会の代表（須賀小学校長）
2	六平 亘	教頭会の代表（百間小学校教頭）
3	明珍 ちひろ	給食主任（須賀小学校教諭）
4	木下 喜子	給食主任（百間小学校教諭）
5	高島 恵子	給食主任（東 小学校教諭）
6	高澤 七帆	給食主任（笠原小学校教諭）
7	藤井 春奈	給食主任（須賀中学校教諭）
8	山崎 元美	給食主任（百間中学校教諭）
9	櫻井 幸子	給食主任（前原中学校教諭）
10	大嶋 純子	養護部会の代表（前原中養護教諭）
11	井浦 剛	学校薬剤師の代表
12	関根 裕子	保護者代表（笠原小学校PTA）
13	中野 幸俊	保護者代表（前原中学校PTA）
14	島村 富士子	栄養教諭
15	小野 由紀菜	栄養教諭

事務局

井上 正己

塚越 健一

教育推進課副課長兼給食センター所長

指導主事

【資料】宮代町学校給食研究委員会規則（抜粋）

平成22年3月22日教委規則第2号

最終改正 平成22年9月30日教委規則第5号

（目的及び設置）

第1条 学校給食の質の向上を図るため、宮代町学校給食研究委員会（以下「研究委員会」という。）を設置する。

（調査研究事項）

第2条 研究委員会は、次に掲げる事項を調査研究する。

- （1） 学校給食の献立に関する事項
- （2） 学校給食の衛生、安全に関する事項
- （3） 学校給食の指導に関する事項
- （4） 学校給食の事務に関する事項
- （5） その他学校給食に関して必要な事項

（委員及び組織）

第3条 研究委員会は、委員22人以内で組織し、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1） 給食主任（各学校）
- （2） 栄養士
- （3） 校長会の代表
- （4） 教頭会の代表
- （5） 保護者の代表
- （6） 養護部会の代表
- （7） 学校薬剤師の代表

（任期）

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役職上によって委嘱された者が、その職を離れたときは、委員は解任されるものとする。
- 3 委員は、再任することができる。

（研究委員会の役員）

第5条 研究委員会に会長及び副会長1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は研究委員会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。